

北海道電力株式会社の電力料金値上げ幅  
の見直し等に関する意見書

泊原子力発電所が停止する中、北海道電力株式会社は、本年 7 月末、火力発電所の燃料費の増加などを理由に、昨年 9 月に続き 2 度目となる大幅な電気料金の値上げを国に申請した。

このまま値上げが実施された場合、家庭用など規制部門では平均 17.03%、産業など自由化部門では平均 22.61%と、前回の 2 倍以上の値上げ幅となり、道民生活や道内経済への影響は看過できない状況となっている。

特に、企業は電力消費量も多いことから、電気料金の値上げによる影響が大きく、とりわけ、コストの増加を製品価格に転嫁することが困難な中小企業においては、企業活動の継続そのものを脅かしかねない状況にある。

さらに、円安や電力用を主とした国内需要の高まりによる石油価格などの高騰及び資材価格の値上がりとも相まって、道内経済界からは廃業や北海道から撤退する企業も出かねない死活問題であるとの声も寄せられるなど、まさに経営危機に直面する状況となっている。

よって、政府においては、北海道電力株式会社の電気料金再値上げ申請に関し、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 北海道電力株式会社に対し、経営合理化をはじめとした企業努力をさらに徹底して進めるよう指導するとともに、電気料金の値上げ幅の見直し及び実施時期について、厳正な審査を行うこと。
- 2 電気料金値上げの影響緩和のため、大口需要家など電気料金の値上げの影響が特に大きい企業や厳しい経営環境にある中小企業、医療機関などに対し、省エネ設備や自家発電施設の導入などの支援の拡充を行うこと。
- 3 再生可能エネルギーの促進に資する送電網の早急な整備など、電力やエネルギーを安価で安全かつ安定的に供給する施策を推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 26 年（2014 年）10 月 6 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣  
（提出者）自民党・市民会議、民主党・市民連合、公明党所属議員全員及び  
みんなの党木村彰男議員